

# キャリアコンサルタント養成講座が専門実践教育訓練対象講座に指定！

## 受講料の最大80%が支給されます

日本生産性本部のキャリアコンサルタント養成講座は、専門実践教育訓練対象講座のため、  
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、  
制度を利用してことで、教育訓練経費がハローワークから支給されます。

更に、2024年度より、事前申請が訓練開始日の「2週間前まで」に緩和されました。

施設名	講座名	指定番号	訓練期間	受講開始
公益財団法人 日本生産性本部	公益財団法人日本生産性本部 キャリアコンサルタント養成講座	1310173-1720011-4	3ヶ月	講座開講日

### ◆支給対象者

次の①または②に該当し、専門実践教育訓練を修了する見込みの方

①雇用保険の被保険者：受講開始日に雇用保険の被保険者のうち、支給要件期間が3年以上ある方

②雇用保険の被保険者であった方：受講開始日に被保険者でない方のうち、離職日の翌日以降、

受講開始日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上ある方

※上記①、②ともに、初めて教育訓練給付の支給を受けようとする方については支給要件期間が2年以上あれば可。

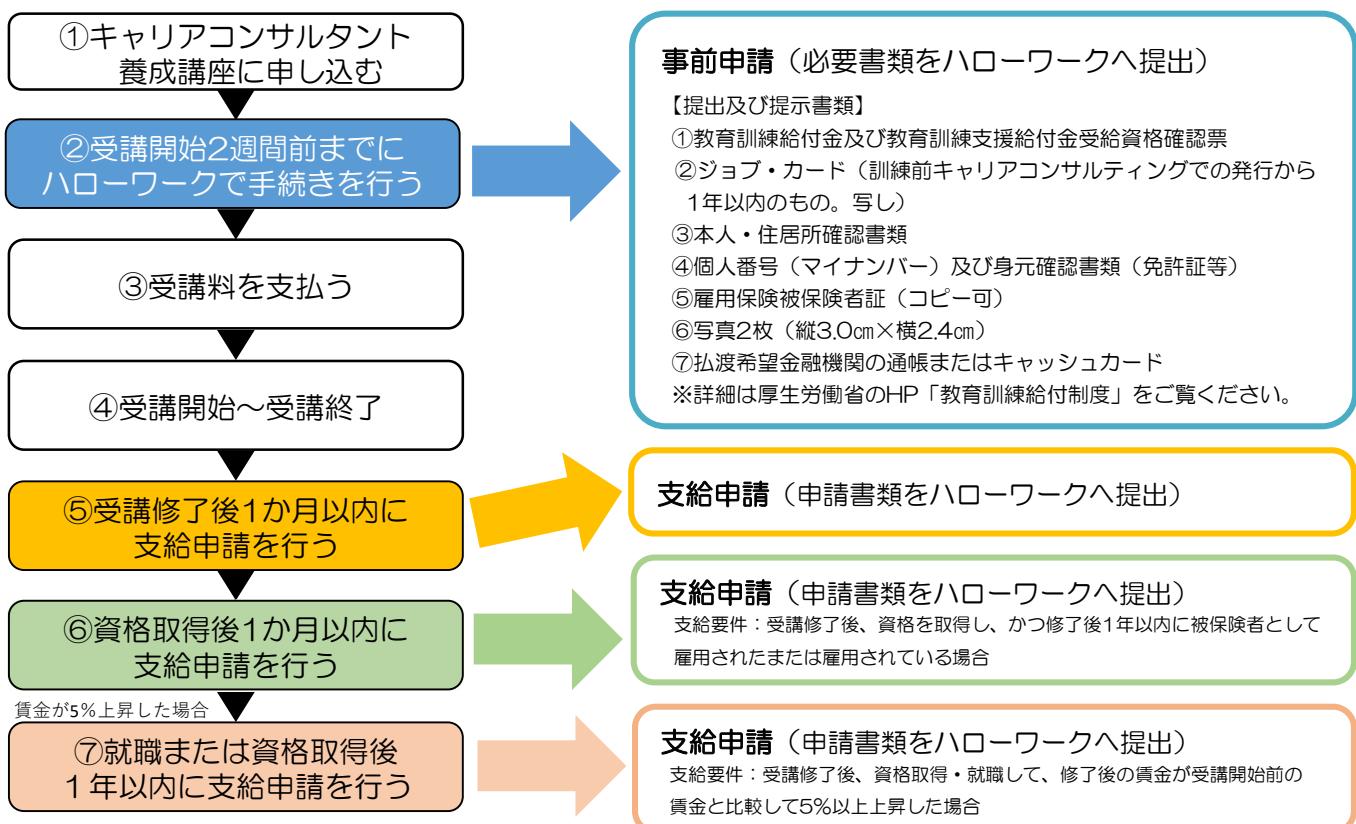
### ◆支給額

教育訓練経費の最大80%がハローワークより支給されます。

例) 割引適用時	講座修了後 (50%支給)	資格取得後＆就職 (20%支給)	賃金上昇 (10%支給)
受講料： 359,040円	359,040円 ×50% 179,520円支給	359,040円 ×20% 71,808円支給	359,040円 ×10% 35,904円支給

最大80%支給の場合  
実質71,808円で  
受講可能！

### ◆手続きの流れ



# 社内キャリアコンサルタントになって 会社を元気にしてみませんか？

## ◆国家資格キャリアコンサルタントとは

- ・キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家として、平成28年4月より、職業能力開発促進法に規定された国家資格です。
- ・法律上の守秘義務・信用失墜行為の禁止義務が課されている名称独占資格です。

## ◆社内キャリアコンサルティングの導入メリット

- ・職業能力開発促進法（第10条の3）では、従業員へのキャリアコンサルティング機会の提供が求められており、キャリアコンサルティングの実施は社員との信頼関係の構築や社員が抱える課題の把握などに有効です。

### 社員の定着率向上

キャリアコンサルタントが社員のキャリア形成をサポートすることで、社員の職務満足度が向上し、離職率の低下が期待できます。

### 経営者や人事による実態把握

キャリアコンサルタントが得た情報を基に、経営者や人事部門が社員の実態を把握し、適切な人事施策や育成制度の改善に役立てることができます。

### 職場の問題解決と活性化

キャリアコンサルタントは、社員との面談を通じて職場の課題を明らかにし、上司や関係部署と連携して問題解決を図ることができます。

### 社員のモチベーション向上

キャリアコンサルティングを通じて、社員の不安や悩みを解消し、仕事に対する意欲を高めることができます。

### 自律型人材の育成

自らのキャリアを主体的に考え、選択できるように支援することで、自律型人材の育成が促進されます。

## ◆日本生産性本部キャリアコンサルタント養成講座と他講座との違い

- ・日本生産性本部のキャリアコンサルタント養成講座は、実技試験対応のロールプレイング練習に重点を置いています。より実践的なキャリアコンサルタントを目指す方はぜひお申込みください。

	実技試験
全国平均	66.5%
新潟講座受講生	87.5%

※第25回試験結果より

全国平均は試験実施2団体の平均値

## 実践に強い！

実務に活かせるスキルを身に付ける！



## ◆お問い合わせ先

新潟県キャリアセンター

住所：950-0901 新潟県新潟市中央区弁天3-1-19

電話：025-247-6311

メール：info@niigata-career.jp

Webページ：<https://www.niigata-career.jp>

担当：事務局 水野（ミズノ）